

総務省情報ネットワーク（共通システム）最適化計画

2005年（平成17年）6月29日

総務省行政情報化推進委員会決定

2011年（平成23年）8月26日改定

第1 最適化計画改定の経緯

総務省は平成13年1月の省庁再編により、旧3省庁（総務庁、郵政省及び自治省）を中心に組織統合が行われ、これら旧組織ごとに整備された省内ネットワークを継続したまま相互接続することにより総務省全省ネットワークである「総務省情報ネットワーク」（以下「総務省LAN」という。）の運用を開始した。

平成15年4月には、これら旧3省庁ごとに整備された省庁内ネットワークの電子メール、電子掲示板等の基本機能を一元化することにより、主要な省内ネットワークの統合を実施し、平成15年10月にその運用を開始した。

その後、電子政府構築計画（2003年（平成15年）7月17日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に基づき策定された「共通システムの見直し方針」（2004年（平成16年）3月25日行政情報システム関係課長連絡会議了承）を受け、各個別で運用してきたLANの終期に合わせ、平成16年9月に人事・恩給局LAN、平成16年10月に公害等調整委員会LAN、平成17年3月に行政管理局LAN、平成18年3月に消防庁LANを廃止、総務省LANへの統合を行った。

平成17年6月には、総務省LANの完全な一元化等を目指し、総務省情報ネットワーク（共通システム）の最適化計画を策定し、平成21年6月までに統計局LANと総合通信局LANの総務省LANへの統合を実施、LANの完全統合及び経費削減等の最適化効果をほぼ計画どおり達成して運用しているところである（最適化計画の達成状況については、別紙参照。）。

今回、本システムが構成している主要な機器の賃貸借期限を平成25年3月に控え、現行システムと比較して、利便性や安全性の確保、省エネルギー対策等、質的な向上や効率化を推進することを目指して、最適化計画を改定する。

第2 業務・システムの概要

総務省LANは、以下の部局等を対象に、インターネット接続機能、電子メール機能、電子掲示板機能及びファイル共有機能を始めとする各種ネットワーク機能を提供するとともに、各種業務システムの基盤ネットワークとしての役割を果たしている。

(本省LAN)

大臣官房/人事・恩給局（総務省第2庁舎を除く。)/行政管理局/行政評価局/自治行政局/自治財政局/自治税務局/情報通信国際戦略局/情報流通行政局/総合通信基盤局/統計局（霞が関分室に限る。)

(拠点LAN)

人事・恩給局（総務省第2庁舎)/統計局（総務省第2庁舎)/公害等調整委員会（中央合同庁舎第4号館)/自治大学校/情報通信政策研究所/統計研修所/消防大学校/総合通信局・総合通信事務所（11箇所)/管区行政評価（支）局・行政評価事務所・行政評価分室（50箇所）（以下「管区行政評価局等」という。)

第3 最適化の実施内容

最適化計画の改定に当たっては、複数LANの統合及び運用管理の集約化等により一元化された総務省LANと比較して、利便性や安全性の確保及び省エネルギー対策の実現等、質的な向上や効率化を推進することを目指して、以下の内容を実施する。

1 新しい環境と課題

(1) 新たな情報システム基盤と環境への対応

政府情報システム全体の最適化を目指した、仮想化技術等の活用による「政府共通プラットフォーム」は、システム開発・運用管理業務の効率化、安全性や信頼性の向上、柔軟かつ迅速なシステム構築等を目的としている。

本最適化計画では、政府共通プラットフォームの活用による業務・設計構築・運用保守の効率化を精査し、回線の使用帯域や運用業務の移転等、各種課題を踏まえ、導入を検討する。

(2) 新技術導入に伴う高度な運用業務への対応

第3期総務省LANの構築では、サーバの仮想化等の新技術導入に伴って、

既存運用を含めた統合的な運用システムの確立、各種システムリソースについて可視化及び各種統計情報等の蓄積・分析を行い、効率的かつ高度な運用業務を採用する。

(3) IPv6への対応

平成23年2月、インターネット上で利用されるアドレス資源の管理元であるIANA (Internet Assigned Numbers Authority) から分配可能な最後のIPv4アドレスブロックが割り振られた。

本最適化計画では、今までと同様にWebやDNS等国民に広く公開するサービスを提供するためにIPv6に対応したものとする。即ち、今後利用が拡大していくIPv6アドレスの活用を考慮し、総務省LANではIPv6に対応したハードウェアやソフトウェアの採用を行う。

(4) ユニファイドコミュニケーション技術の活用

インターネットは、Web閲覧や電子メールだけでなく、映像及び音声配信等、様々な分野で利用されている。マルチメディアは、多様なコミュニケーション手段を提供し、どこでも仕事が可能な状況を生み出してきた。

本最適化計画では、テレワーク等による職員の多様な働き方への支援に向け、メッセージャーやWeb会議システム等を活用した多様なコミュニケーション手段の提供を検討する。

(5) 様々なデバイスに対応したリモートアクセスシステム

情報システムの分野においては、スマートフォンやタブレットPC等、多様な高機能デバイスの登場により、それらによる情報システムの利活用が求められている。

これまで総務省LANの機能を利用するためには、総務省LAN端末(PC)の利用が不可欠であったが、大規模災害時や出張等において省外からの総務省LANの利用にも対応するために、デスクトップ仮想化等の技術を活用した、スマートフォン、タブレットPC等の多種多様なデバイスに対応したリモートアクセスシステムの提供手段を検討し、第3期総務省LAN構築までに導入の可否を検討し結論を得る。

2 安全性と信頼性の確保

(1) 大規模災害等への対応

突発的な大地震等の自然災害、異常気象による洪水・猛暑や新型インフルエンザの世界的流行等、現代は様々なリスクが存在することから、大規模災害やパンデミックといった事態においても国民に対して広く情報収集・情報提供を行う立場として、事業継続の観点からバックアップセンタを活用しディザスタリカバリサイトや多様なデバイス・多様なコミュニケーション手段による総務省LANへの接続環境を構築する。

(2) インターネット回線の増速

総務省では、従前の最適化計画に基づき、旧3省庁LAN（地方支分部局を含む。）を統合した結果、インターネット利用の増加、コンテンツのマルチメディア化等に伴い、現在インターネット回線は帯域の利用率が高く、ボトルネックとなっている。

本最適化計画では、マルチメディアを通じた情報収集・情報交換等、インターネット利用のより一層の高まりに対応するため、インターネット回線の増速による利便性の向上を行う。

(3) WAN回線の効率化

インターネット接続口の統合や大規模災害に備えたバックアップシステム、そしてユニファイドコミュニケーションは、すべてにおいて信頼性が高く、十分な品質・帯域のWAN回線を前提としている。

本最適化計画では、各拠点に正副二系統のWAN回線を設置する現行の方針を維持しつつ、使用帯域幅の見直しを随時行い、信頼性の向上を図る。また、新しいWAN回線サービスの活用等、より効率的で最適な回線を採用する。

(4) セキュリティシステムの効率化

サーバへの仮想化技術の適用やIPv6等、機器の効率化や情報通信技術への対応に伴う新技術の採用は、これまでとは異なる高度なセキュリティ対策が必要となる。

本最適化計画では、総務省情報セキュリティポリシーに準拠しつつ、新規セキュリティ技術及びサービスを総務省LANに効果的に導入する。

3 省エネルギーの実現

(1) 仮想化技術等による集約・統合化

従来の最適化計画による機器の調達では、各機能で必要となる資源は各機器に物理的に割り当てられており、動的な資源割り当てが不可能であったため、

最適の資源配分が行われなかった。

本最適化計画では、仮想化技術等を用いて総務省LANで運用する基本システムで使用するサーバの集約・統合化を行い、スペース及び電力使用量の効率化等を行う。

(2) 省スペース・電力機器の採用

省スペース化と省電力化は共に費用の削減にもつながることから、新規の調達においては、ブレード型サーバ等、省スペース・省電力機器を積極的に採用することにより、スペース・電力使用量の効率化を行う。

第4 最適化に係る効果

総務省LANについて、以上の最適化を実施することにより、年間約3.3億円（試算値）の経費節減と、年間延べ約848人日（試算値）の業務処理時間の短縮が見込まれる。

また、現行の第2期総務省LANとの比較において、消費電力量3割以上の削減とバックアップセンタを活用し構築するディザスタリカバリサイト稼働の実効性担保に係る点検において必ず稼働することを目指す。

第5 その他

最適化の実施等については、次の点に留意して推進することとする。

1 最適化計画の見直し

最適化の実施に当たっては、最適化計画策定後の情報通信技術の進展、製品動向、ネットワークの状況等を踏まえ、原則、経費及び業務処理時間の削減効果を明らかにしつつ、必要に応じ、最適化計画の見直しを行うこととする。

2 個別業務システム管理部局との調整

個別業務システムの接続については、総務省LANの端末上で当該業務システム稼働についての確認を行うための検証期間を確保するとともに、事前に管理部局と十分な調整を行うこととする。

なお、総務省LAN端末のOSは、64bitを標準とする。

第6 最適化工程表

	平成23年度				平成24年度				平成25年度		
	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12
総務省LANの 構築・運用	予算要求		調達手続		第3期LAN構築			第3期LAN運用開始 ※			
	現行LAN(第2期)の運用 平成25年4～6月は移行に伴う並行運用期間										

※平成25年4月～平成29年3月までの4年のライフサイクルである。

第7 現行体系及び将来体系

別添1「現行体系」、別添2「将来体系」に示す。

総務省情報ネットワーク（共通システム）最適化計画の達成状況について 別紙

下記の表にある平成 17 年策定の最適化計画の実施により、経費削減（約 3.0 億円）については、LAN の完全統合が完了し、部局ごとに運用していた基本機能の統一化と保守運用費の効率化及び調達を集約化による外部委託費用の低減により、目標（約 2.4 億円）を約 3 割上回る事ができた。

また、業務削減時間（約 848 人日）については、目標（約 848 人日）を達成することができ、最適化の効果が発現された。

最適化計画（平成 17 年 6 月 29 日策定）の実施内容	達成状況
<p>1 総務省内の LAN システム及びネットワーク回線（機器）の統合化</p> <p>① LAN 間ファイアウォールの廃止</p> <p>既存の各 LAN 間に設置していたファイアウォールを廃止し、総合文書管理システム等の全省的に利用するイントラネットシステムの運用及び利用が容易なシステム環境を整備する。</p>	<p>平成 21 年度までに、総務省 LAN、総合通信局 LAN 及び統計局 LAN の各 LAN 間で設置していたファイアウォールを廃止し、総合文書管理システム等のイントラネットシステムの運用及び利用が容易なシステム環境を整備した。</p>
<p>② インターネット接続口の集約化・共用化</p> <p>各部局が独自に持つインターネット接続回線を廃止し、ネットワーク監視等のセキュリティシステムを含むインターネット接続口を総務省 LAN に統合する。</p>	<p>平成 21 年度までに、総務省 LAN、総合通信局 LAN 及び統計局 LAN の LAN システム及びネットワーク回線（機器）を集約し、統計局 LAN 独自のインターネット接続口を廃止し、総務省 LAN に統合した。</p>
<p>③ 本省と地方支分局等の遠隔拠点間を結ぶネットワーク回線の共用化</p> <p>総務省内に複数存在する本省と地方支分局（管区行政評価局等及び総合通</p>	<p>平成 21 年度までに、本省と地方支</p>

<p>信局等をいう。以下同じ。)等の遠隔拠点間の広域ネットワーク回線を一本化した。</p>	<p>部局等の遠隔拠点間を結ぶネットワーク回線を共用化した。</p>
<p>④個別業務システムのネットワーク基盤及び端末の共用化</p> <p>現行の各LAN上で稼働している個別業務システム（STARS、人事・給与システムなど）は統合後の総務省LANのネットワーク基盤及び端末を利用するとともに、これまで高度なネットワークセキュリティを要するとして個別に専用LAN及び端末を整備・運用してきたシステムについても統合を図ることとし、恩給事務総合システムについては、統合後の総務省LANへ統合する。また、総合無線局監理システム（PARTNER）については、一層のセキュリティ強化対策を付加すること等、所要の措置を講じることにより、ネットワーク基盤の統合の対象として検討する。</p>	<p>LAN 統合後において、個別業務システム（STARS、人事・給与システム、恩給事務総合システム、総合無線局監理システム（PARTNER）等）が、一層のセキュリティ強化対策を付加すること等、所要の措置を講じることにより、総務省LANのネットワーク基盤及び端末を有効的に利用した。</p>
<p>2 総務省内のLANで運用する基本システムの統一化</p> <p>① 職員認証システムの統一化</p> <p>LANごとに異なるログイン時の職員認証方式を総務省LANの職員認証システムに統一する。LAN端末からドメインへのログインを行う際には、指紋認証等の生体認証を組み合わせることを原則とし、生体認証の利用が困難な利用者のための代替手段を用意する。職員認証の元となる情報は、総合文書管理システムの職員認証システムの情報を統一的に利用する。</p>	<p>平成21年度までに、職員認証システムを統一し、LAN 端末からドメインへのログインに生体認証を導入した。</p>
<p>②電子メールシステムの統一化</p> <p>電子メールシステムは、電子メール、電子掲示板等のLANの基本機能を一体的に提供する特定ベンダーのグループウェアを利用することなく、POP3/IMAP4方式によるメールサーバとLAN端末のメーラーにより機能を実現するイントラネットシステムとする。</p> <p>また、広域ネットワークで接続している組織においては必要な回線速度を確保した上で、LANごとに整備したメールサーバを統合し本省に集中配置する。</p>	<p>平成21年度までに、電子メールシステムを統一した。</p>

<p>さらに、メーラーを統一して、一つのユーザーインターフェースにより運用するとともに、電子メール機能については、総務省LANが提供する以下の機能を最低限確保する。</p> <p>ア リアルタイムなメール送受信</p> <p>イ メールの到達確認、開封確認の利用者への情報提供</p> <p>ウ テキスト形式のメールのほか、html形式のメールにも対応し、また、添付ファイルについては、最大10MBの容量に対応</p>	
<p>③電子掲示板システムの統一化</p> <p>電子掲示板システムは、電子掲示板機能を実現するための専用のソフトウェアに統一するとともに、LAN利用者のスケジュール管理、会議室等の設備予約などの必要な情報管理機能を提供する。</p> <p>本システムに省内ネットワークのポータルサイトを整備し、インターネット上で提供される各種Webサイトへのリンク情報や、省内ネットワーク上で提供される電子決裁、文書管理などの総合文書管理システム、国会情報、法令検索等の共通情報データベースへの一元窓口としての機能を拡充するとともに、省内の情報システム資産に関する総合的な情報も合わせて提供し、総務省における統合後の総務省LANの利活用の促進を図る。</p>	<p>平成21年度までに、電子掲示板システムを統一した。</p>
<p>④ファイル共有システムの統一化</p> <p>各LANの本省部局用のファイルサーバを総務省LANに統合する。ただし、地方支分部局では、部局単位のファイルを管理するためのファイルサーバについては、ネットワーク負荷等を考慮し、拠点ごとに設置する。</p> <p>また、本省及び地方支分部局の配置場所に関わらず、統合後の総務省LANの職員認証システムにより管理された部局等の組織情報に基づきディレクトリーを管理することにより、全てのファイルサーバを統一的なディレクトリー体系により管理し、同一の機能設定（アクセス制御方法、容量設定等）で運用する。</p>	<p>平成21年度までに、ファイル共有システムを統一した。</p>

<p>⑤メールアドレスの統一化</p> <p>メールアドレスは、組織によるサブドメインを廃止し、「soumu.go.jp」に統合する。これにより、統合後の総務省LANの職員認証システムによるLAN利用者のメールアドレスの発行、管理業務を一元化し、同メールアドレスを総務省職員の新規採用から退職までの在職期間(出向期間も管理)中における不変的なアドレスとする。</p>	<p>平成21年度までに、メールアドレスを「soumu.go.jp」に統一した。</p>
<p>⑥LAN認証ドメインの統一化</p> <p>統合後の総務省LANにログインする際のLAN認証ドメインを「soumu.go.jp」に統合する。</p>	<p>平成21年度までに、認証ドメインを「soumu.go.jp」に統一した。</p>
<p>⑦IPアドレス体系の統一化</p> <p>効率的かつ効果的なネットワーク管理を行うため、IPv6による統一的なアドレス体系を導入する。</p> <p>また、ネットワーク機器とサーバ機器の調達においては、IPv6対応可能であることを前提とする。</p>	<p>平成21年度までに、省内ネットワークについては、IPv4による統一的なIPアドレス体系を導入し、インターネット接続環境(DNSサーバ)においては、IPv4及びIPv6のデュアルスタックに対応する構築を行った。</p>
<p>⑧ウイルスチェック機能の統一化</p> <p>クライアント端末におけるウイルス感染防止に必要な対策は、全LAN端末に対してネットワークにより一元的に実施する。</p>	<p>平成21年度までに、ウイルスチェック機能を統一した。</p>
<p>⑨運用管理機能の統一化</p> <p>運用管理ソフトウェアにより集中方式での運用管理を実施する。</p>	<p>平成21年度までに、運用管理機能を統一した。</p>
<p>⑩ソフトウェア配布環境の統一化</p> <p>LAN端末に導入するソフトウェアの種類及びバージョン(リビジョンを含む)</p>	<p>平成21年度までに、ソフトウェア</p>

<p>む。)は、配布サーバにより一元的に管理する。</p>	<p>配布機能を統一した。</p>
<p>⑪構成管理機能の統一化</p> <p>IPv6ネットワークの技術動向を踏まえ、遠隔拠点を含めた情報システム資源の一元管理を実施する。</p> <p>統合後の総務省LANを構成する各種サーバ、LAN端末、LANプリンタ及び個別業務システム用サーバ等の機器のリアルタイム管理が可能となるよう、紙台帳による管理から、収集サーバによる自動構成管理方式とする。</p>	<p>平成21年度までに、収集サーバによる自動構成管理機能を導入した。</p>
<p>⑫ソフトウェア環境の統一化</p> <p>LAN端末のソフトウェア環境を統一し、かつ、常に適切なバージョンを維持する。</p>	<p>平成21年度までに、ソフトウェア環境を統一した。</p>
<p>3 新たなIT技術の適用における先導的取組みによる業務改革への寄与</p> <p>①次世代型クライアント環境の導入検討</p> <p>LAN端末にプログラムやデータを保存しない形式により、データの集中管理を行うことで、端末の紛失・盗難によるデータ漏洩の防止及びデータの外部持ち出しの制限、保守作業の軽減、端末障害時の迅速な切替え等を実現し、システム及びデータの管理を容易にする。導入に当たっては、情報漏洩対策及び管理効率面での有効性を評価し、LAN統合までに導入の可否を検討し結論を得る。</p>	<p>外部接続環境を利用する端末について、リモートデスクトップ接続によるシンクライアント環境を一部で導入した。</p>
<p>②IP電話の導入</p> <p>在席確認などの新機能の利用及び人事異動やレイアウト変更への柔軟な対応を可能とするため、IP電話を導入する。</p> <p>このため可能な限り早期に利用者とヘルプデスク間に試験的にIP電話を導入し、現行の接続回線による音声品質、応答速度等の技術評価を行い、LAN統合までに導入の可否を検討し結論を得る。</p>	<p>総務省LANから一般公衆回線への通信はLAN機能の範囲を超えること、IP電話のハードウェアを増設した場合、電源関係の追加工事が発生すること、IP電話を導入しても</p>

	<p>外線電話を廃止できない等費用対効果等が望めないことからIP電話については導入しない。しかし、代替機能として、総務省LAN内において、ユーザの在席確認、メッセージ、音声/映像通信等が行えるコミュニケーション機能を実装した。</p>
<p>4 予算効率の高いシステム構成</p> <p>総務省LANへの新規機能の追加に当たっては、新規機能に係る最新技術動向等を十分に調査し、可能な限りLinux等のオープンソースソフトウェアについても導入の対象として、最適なコストで新規技術の導入を図るとともに、既設のシステム構成についても、より費用対効果に優れた構成を継続的に検討し、システム全体としての予算効率を高める。</p>	<p>サーバOSについてはLinux、端末についてはオフィスソフトとしてopen・office・org、ブラウザとしてFirefox等オープンソースソフトウェアを採用した。</p>
<p>5 新規技術を利用した効果的なセキュリティ対策</p> <p>① LAN接続端末の管理</p> <p>個々の端末の物理的情報及びセキュリティポリシーに基づく端末のセキュリティ要件などを管理し、端末のログイン時にそれらの情報をもとに認証を実施することで、接続を許可されているLAN端末のみが総務省LANにアクセスできるようにする。</p>	<p>平成21年度までに、接続を許可された端末のみが総務省LANにアクセスできる仕組みを導入した。</p>
<p>② 情報漏洩対策の実現</p> <p>前掲の次世代型クライアント環境の構築を検討するとともに、個人情報保護の考え方に則り、個人情報へのLAN利用者のアクセスログの収集を行うとともに、LAN管理室（ヘルプデスクを含む。）に監視用カメラを導入し、所定の期間、LAN管理室における各種操作の映像情報を保管する。</p> <p>また、LANプリンタには、地紋印刷機能を付加して紙媒体によるデータの漏洩を防ぐ。</p>	<p>平成21年度までに、総務省LANに地紋印刷機能付プリンタを導入。LAN管理室及びヘルプデスクには、監視カメラの設置。また、個人情報へのアクセスログ収集を実施した。</p>

<p>③ 本省と地方支分部局等の遠隔拠点間ネットワークの二重化</p> <p>本省と地方支分部局等の遠隔拠点とを接続する回線については、物理的に分けられた二回線を用意する。主回線の障害時には予備回線へ切り替える。</p>	<p>平成21年度までに、本省と地方支分部局等の遠隔拠点間に、物理的に分けられた二回線を用意した。</p>
<p>6 運用管理体制の一本化</p> <p>統合後の総務省LANの運用管理体制を大臣官房企画課情報システム室に一本化し、LANに係る企画、調達、維持運用管理業務を集中的に実施する。体制を一本化することにより、LANの運用に係る知識の共有化・集中化を目指す。</p> <p>体制の一本化に伴い、統合後の総務省LANに係るすべての予算を大臣官房企画課に移管するが、統合後の総務省LANに係る企画、調達、維持運用管理に係る本省担当職務については、現行の情報システム室の体制をベースとし、職員の再配置は実施しない。</p> <p>ただし、統合後の総務省LAN上のシステムのうち、部局ごとに個別に運用するSTARS等のシステムについては、現行の主管部局が引き続き運用管理を担当する。</p>	<p>平成21年度までに、運用管理体制を大臣官房企画課情報システム室に一本化した。</p>
<p>7 運用管理業務の合理化・高度化</p> <p>① 外部委託の促進</p> <p>運用管理業務のうち、LANシステムの運用管理、LAN利用者へのヘルプデスク対応等、職員の判断を有しない業務は、可能な限り、外部に委託する。</p>	<p>総務省LANの運用管理業務の調達を実施した。</p>
<p>②サービスレベルアグリーメント（SLA）によるサービス品質の管理</p> <p>外部委託する業務については、サービスレベルアグリーメント（SLA）を設定し、提供するサービスの質を監視し、改善を実施する。</p>	<p>総務省LANの運用管理業務契約についてSLAを導入した。</p>
<p>③運用管理プロセスの継続的な改善</p> <p>運用管理プロセスには、ユーザアンケートを初めとする定期的なモニタリング機能を組み込み、確立した運用管理プロセスが適正に評価されているかを</p>	<p>ユーザからの日常業務における改善要望等については、ヘルプデスクに</p>

<p>評価するとともに、プロセス自体の評価、改善を行う。</p>	<p>において取りまとめ、LAN 運用週次及び月次報告の際、改善可否について検討を実施している。</p>
<p>8 調達の集約化</p> <p>統合後の総務省 LAN に係る各種契約について、調達の一本化を前提として、運用支援及び機器の借入等に伴う各種契約を整理、集約化することにより、契約管理業務の簡素化を図るとともに、スケールメリットを生かした費用低減を目指す。</p>	<p>総務省 LAN 全体の構築・運用、ソフトウェアの借入れ、LAN 端末の借入れ等、スケールメリット生かしつつ、調達における業者参入の機会を拡大した。</p>
<p>9 システム監査の実施</p> <p>システムの構築時に、外部の専門機関によるセキュリティ監査を実施することで安全性の高いシステムを構築する。また、運用時においても、外部の専門機関による定期的なプロセス監査などを実施し、システム全体の定期的な見直し、改善対策を進める。</p>	<p>総務省 LAN 構築時に外部の専門機関によるシステム監査を構築時に実施し、運用時も定期的なシステム監査を実施している。</p>
<p>10 大規模災害時における LAN の継続運用</p> <p>大規模災害においても、総務省 LAN の継続運用を行うため、前掲の本省と地方支分部局等の遠隔拠点間ネットワークの二重化、システムの冗長化及びバックアップデータの遠隔保管により LAN システムの停止の回避及び迅速な復旧に努めるとともに、システムを稼働するに足る電源を確保する。</p> <p>また、大規模災害発生時等における「緊急時対応マニュアル」に基づき、総務省 LAN のバックアップ機能を活用して、消防庁職員を中心とした災害対応職員に対する電子メール、インターネット閲覧の利用の確保に努める。</p>	<p>本省サーバ室が被災した場合であっても総務省 LAN にログインし、メール、インターネット等が利用可能となるよう、ディザスタリカバリ機能を実装するとともに、ファイルサーバのバックアップ機能を実装した。</p>

最適化効果指標・サービス指標一覧
(総務省情報ネットワーク(共通システム))

2011年(平成23年)8月26日
総務省行政情報化推進委員会決定

1 最適化共通効果指標

(1) 最適化共通効果指標

① 削減経費(単位:千円)

	初年度目	2年度目	3年度目	4年度目	5年度目
	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
最適化実施前の経費(a)	2,553,843	2,553,843	2,553,843	2,553,843 (a') 212,820	2,553,843
最適化実施後の経費(試算値)(b)	—	—	—	193,212	2,318,540
削減経費(目標値)((a)-(b))	—	—	—	19,608 ((a')-(b))	235,303
最適化実施後の経費(実績値)(c)	—	—	—	—	2,250,070
削減経費(実績値)((a)-(c))	—	—	—	—	303,773

	6年度目	7年度目	8年度目	9年度目	10年度目
	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
最適化実施前の経費(a)	2,553,843	2,553,843	2,553,843	2,553,843	2,553,843
最適化実施後の経費(試算値)(b)	2,318,540	2,318,540	2,318,540	2,435,825	2,216,586
削減経費(目標値)((a)-(b))	235,303	235,303	235,303	118,018	337,257
最適化実施後の経費(実績値)(c)	2,250,070				
削減経費(実績値)((a)-(c))	303,773				

※2008年度における(a')及び(b)欄については、最適化実施後の1ヶ月分(2009年3月)を記載。

② 削減業務処理時間(単位:時間)

	2004年度	2009年度			
	最適化実施前の 業務処理時間 (a)	最適化実施後の 業務処理時間 (試算値)(b)	削減業務処理 時間(目標値) ((a)-(b))	最適化実施後の 業務処理時間 (実績値)(c)	削減業務処理 時間(実績値) ((a)-(c))
時 間	11,184	4,400	6,784	4,400	6,784
金額換算(千円) (3,125円/時間)	34,950	13,750	21,200	13,750	21,200

(2) 最適化個別効果指標

主要課題	最適化の実施内容	最適化個別効果指標	計算式
消費電力量の削減	ブレードサーバ、仮想化技術によるサーバハードウェアの集約	電力消費削減率 (%)	$(\text{第三期 LAN (本省) の消費電力量} / \text{第二期 LAN (本省) の消費電力量} - 1) \times 100$
DRサイトの稼働点検	万が一の際に利用するDRサイトの各種サービスの定期点検	DRサイトの提供サービス点検率 (%)	DRサイトによる提供サービス稼働率

①最適化個別効果指標 (単位: %)

		最適化実施前	初年度目	2年度目	3年度目	4年度目	
		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	
消費電力量の削減	目標値		-30%以上	-30%以上	-30%以上	-30%以上	
	実績値						
	算出式						
DRサイトの稼働点検	目標値		100%	100%	100%	100%	
	実績値						
	算出式						